

(7)発達障害

(自閉スペクトラム症、ADHD、LD、情緒障害等)

<事例1>

自閉スペクトラム症、ADHD
小学生

申し出内容

- ・新しいこと、急な変更柔軟に対応できないことに配慮してほしい。
- ・パニックになるときは、クールダウンをさせてほしい。
- ・イヤーマフの所持をさせてほしい。

提供までの流れ

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 関係機関(放課後等デイサービス事業所、SSW)からも話を聞き、対応を検討する。
- ③ 支援委員会で配慮内容を検討する。
- ④ 保護者に配慮内容を伝える。
- ⑤ 全職員で共通理解を図る場を設ける。

提供内容

- ・連絡帳を利用し、保護者と予定の確認と児童の様子やりとりを毎日行う。
- ・急な変更は、視覚的にわかるようにして、事前に本人に伝える。
- ・空き教室をクールダウンの部屋として使用する。
- ・イヤーマフを所持し、状況に応じて使用する。

<事例2>

自閉スペクトラム症 知的障害
小学生

情緒が不安定になったとき、落ち着いて一人になれるクールダウンのためのスペースを確保してほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 管理職と相談する。
- ③ 空き教室はないため、代替案を検討し、保護者に伝える。

(代替案)

- ・現在使用中の教室に衝立を置き、そこをクールダウンスペースとする。
- ・教室外では、養護教諭と相談の上、保健室の一時的な使用を認める。
- ・情緒が安定する取組を自立活動の中心とし、情緒が不安定になる原因をできるだけ事前に取り除くことができるように努める。

<事例3>

自閉スペクトラム症
小学生

- ・好きなことがやめられないことに対する対処をしてほしい。
- ・思い通りにならないとパニックになるので対処してほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 担任から通級指導教室の説明をし、体験をする。
- ③ 児童の様子をよく観察する。
- ④ 保護者、担任、特別支援教育コーディネーターで懇談し、児童の困り感、保護者の願い等を確認し、配慮内容を決める。

- ・通級指導教室に通い、SST（ソーシャルスキルトレーニング）やアンガーマネジメントを行う。
- ・座席の位置を前方や端にし、すぐに個別の声かけができるようにする。
- ・タイマーを設置し、終わりの時間を確認しておくことで、次の活動にスムーズに入れるようにする。

<事例4>

自閉スペクトラム症
中学生

- 他の生徒の会話が気になって授業に集中できないので、集中できるようにしてほしい。

- ① 本人と保護者が担任に申し出る。
- ② 担任が対応策を検討し、特別支援教育コーディネーターに伝える。
- ③ 担当教職員で共通理解を図り、本人、保護者に伝える。

- ・席を前方に固定する。
- ・本人が必要だと感じたときに耳栓とイヤーマフをする。

<事例5>

自閉スペクトラム症
小学生

- ・入学式会場を事前に見学したい。
- ・端にいと情緒不安定になるので、整列の並び順や座席を中央付近にしてほしい。

- ① 保護者が校長に申し出る。
- ② 学級担任に保護者からの申し出を伝え、申し出内容について検討する。
- ③ 対応について保護者に伝え、合意形成を図る。

- ・入学式の会場を本人、保護者、担任で事前に見学する。
- ・該当児童の在籍する学級内の座席は、担任配慮のもと、中央の席に配置する。
- ・列をなしての移動の際は、列の中央付近に並ぶように配慮する。

<事例6>

自閉スペクトラム症 知的障害
小学生

携帯式音楽プレーヤーとイヤホンの持参を許可してほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 保護者と懇談し、申し出について検討する。

本人が落ち着くことのできる曲の入った携帯式音楽プレーヤーとイヤホンを持参し、クールダウンスペースで利用する。

<事例 7>

書字障害
中学生

プリント類やテスト問題用紙は20ポイント程度に拡大してふりがなをつけてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 保護者、特別支援教育コーディネーター、学年主任、担任で対応についての話し合いを複数回行い、よりよい支援方法を探る。
- ③ 学年で対応について共通理解を図る。

- ・定期テスト等の問題にはルビを付ける。また、文字の大きさを24ポイントにする。
- ・解答について、漢字の書き間違いで誤答にならないように、テストの答え方について、選択肢や漢字指定にしない問題をバランスよく取り入れる。
- ・授業の板書では、文字を大きめに書いたり、初出用語にふりがなをつけたりする。

<事例 8>

読字障害
小学生

文字をまとまりごとに読んだり書いたりすることが苦手なため、電子教科書（デイジー教科書）を支援学級で使用したい。

- ① 保護者が校長へ申し出る。
- ② 学校で検討し、使用を申し込む。

特別支援学級における学習指導や個別学習の際に、電子教科書を使用する。
その後、通常の学級での交流学习の授業においても電子教科書を使用する。

<事例 9>

LD
中学生

- ・読み書きの障害があり、書くのに時間がかかるため、テストの際はタブレット入力で解答したい。
- ・デジ教科書を使って学習したい。
- ・他者の目が気になるので、テストは別室で受けたい。

- ① 医療機関の医師より、本人・保護者にタブレット端末を使った学習やテスト受験等の配慮を学校に申し出てはどうかと助言がある。
- ② 本人が担任に申し出る。
- ③ 担任から特別支援教育コーディネーターに伝え、市町村教育委員会に相談をする。
- ④ 市町村教育委員会がデジ教科書使用許可とパスワード等の配付をする。タブレット端末の活用について、特別支援教育アドバイザーから学校へ助言する。
- ⑤ 特別支援教育コーディネーター、学年部、本人、保護者で合意形成を図る。

- ・定期テスト等の受験については、別室でタブレット端末を使って解答をする。
- ・家庭においてデジ教科書を用いて学習を進める。
- ・周りの生徒には、特別な対応をしていることがわからないように配慮する。

<事例 10>

LD 情緒障害
小学生

学習の量や内容、方法を調節してほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 保護者と担任とで、学習量や学習内容について、話し合う。
- ③ 保護者と担任、交流学級担任、特別支援教育コーディネーターで懇談する。
- ④ 校内教育支援委員会で合意内容を確認する。

- ・自分の考えや思いを伝えるときには、タブレット端末の動画機能を活用し、話している様子を録画して提出する。
- ・家庭学習では、タブレット端末の発表ノートを活用し、読みを中心に学習する。
- ・計算等の練習問題に取り組むときにはやり切れる量に調整する。

<事例ⅠⅠ>

LD
中学生

板書内容をノートに転記するのに時間がかかる。タブレット端末で写真を撮って、休み時間や自宅で転記したい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 学年部で対応を検討する。
- ③ 全職員に対応内容を伝える。

- ・タブレット端末で板書を写真に撮り、休み時間や自宅でノートに転記する。
- ・授業中にカメラ機能を使うことを他生徒に伝え、人が写真に入り込まないように注意して使用する。

<事例ⅠⅡ>

LD
中学生

週1回の通級指導を受ける際に、その時間の授業内容の補充をしてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 該当学年で、対応方法について検討する。
- ③ 生活サポート委員会で対応方法について検討する。
- ④ 検討内容を保護者に伝える。

- ・授業の様子をタブレット端末で撮影する。また、授業の板書を写真に撮る。
- ・授業内容について、質問事項は担任が個別指導を行う。

<事例Ⅰ 3>

情緒障害 知的障害
小学生

- ・興奮すると自己制御が困難になるので、危険なものを置かないよう教室環境を整えてほしい。
- ・はさみ等は必要なときに、先生から渡してほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 特別支援教育校内委員会で、対応について検討し、学校全体で対応することを確認する。
- ③ 担当心理士に学校の様子等を伝え、環境調整について確認する。
- ④ 職員で対応に関する共通理解を図る。

- ・教室内の電子黒板やホワイトボード、作業台などを片付ける。
- ・はさみを貸出制にする。
- ・日頃から自己肯定感が高まるような声かけに配慮する。

<事例Ⅰ 4>

情緒障害
小学生

泣きわめく、怒る、こだわりが強く、大きな声をあげるなどの行動が見られるが、できるだけみんなと同じように学級で生活させたい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 保護者と担任で学校や家庭での様子を確認し、できること、できないこと、苦手なことなどを共有する。
- ③ 学校全体で情報を共有し、支援体制を構築していく。そのことを保護者にも伝える。

- ・通級指導教室での時間を設け、感情のコントロールやコミュニケーションに関する訓練を行う。
- ・通級指導教室での活動の様子を常に教員や保護者が確認できるようにしておく。
- ・支援員の配置時間を可能な限り増やす。
- ・パニックになったときは、専用の場所で、落ち着くまでクールダウンができるようにする。

<事例Ⅰ 5>

情緒障害
小学生

- ・教室に入ることが難しい場合、保健室を利用させてほしい。
- ・本人の特性に応じて教室で受ける授業や給食を食べる場所を選択させてほしい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に申し出る。
- ② 保護者、当該校関係職員、市町村教育委員会担当者で話し合い、合意形成を図る。

- ・教室に入れないときやにおいが気になる給食のときは、保健室を利用する。
- ・得意な教科は教室で行い、自己肯定感や学級への所属意識を徐々に高めていく。教室に入る時間や回数、教科を増やしていくように段階を踏む。
- ・月1回程度、保護者と学校で情報交換を行っていく。

<事例Ⅰ 6>

情緒障害
中学生

- ・私服で登校したい。
- ・週に1回は給食を食べたい。
- ・人に会うことは難しいが、授業は受けたい。

- ① 保護者が特別支援教育コーディネーターに申し出る。
- ② 校長と関係職員で対応について検討する。
- ③ 保護者に配慮内容を伝える。

- ・着慣れた私服を着て、登校する。
- ・給食を別の生徒に会わない時間帯に自分で取りに行くようにする。
- ・タブレット端末を利用してオンライン授業を受ける。視聴した時間には、「オンライン授業受講確認表」に視聴内容や感想を記載し、提出するようにする。

<事例Ⅰ 7>

自閉スペクトラム症
中学生

授業中発言をしていきたいが、声を出すことが難しい。筆談で伝えたい。

- ① 本人が校長に申し出る。
- ② 校長が担当教員等と対応方法を検討し、本人に対応方法を伝える。
- ③ 担任が保護者に要望と対応方法を伝え、確認をする。
- ④ 本人と担任で相談し、各教科担任には、本人が申し出る。発言の意志を示す方法は各教科で相談する。クラスメイトへの説明は担任が行う。

- ・机上にホワイトボードを用意する。
- ・挙手や筆箱を立てるなどのサインで発言する意志を伝える。
- ・指名を受けたら、ホワイトボードに書いた発言内容をクラスメイトに見せる。

<事例Ⅰ 8>

情緒障害
中学生

人目が気になって教室に入れない。本人の興味のある数学の授業をオンラインで受けたい。

- ① 保護者、特別支援コーディネーター、通級担当で面談を行い、学習環境について相談する。
- ② 保護者が担任に配慮を申し出る。
- ③ 学校長に申し出を伝える。
- ④ 関係職員で検討し、保護者に対応内容を伝える。

該当生徒が在籍する数学の全授業をオンラインで配信する。

<事例 19>

ADHD
中学生

- ・ 文字を書くことが苦手であるため、授業後に板書の写真撮影をさせてほしい。
- ・ 提出物の期日がわからなくなり、出せなくなることがある。提出物について説明がほしい。

- ① 保護者が担任、学年主任に申し出る。
- ② 要望を管理職に伝え、対応できることを検討する。
- ③ 保護者と本人に対応内容、方法について伝える。

- ・ 授業の終わりに、必要に応じて板書の写真を撮る。そのことを本人だけでなく、学級全体に呼びかけるようにする。
- ・ 提出期日についても、黒板に書いたものを撮影するよう呼びかける。さらにクラウド上に保存し、いつでも、また、保護者も確認できるようにする。

<事例 20>

LD
小学生

- テスト（漢字のテストを除く）などで、漢字で書けていなくても正解にしてほしい。
- テスト等で時間がかかるので、時間制限を延ばしてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 担任が管理職に報告をし、校内で検討する。
- ③ 検討の結果、「漢字で書けなくても正解にする」、「時間制限については現在困っている様子がないので、延長しない」とする方針を決める。
- ④ 保護者に配慮内容を伝え、合意を得る。
- ⑤ 卒業まで継続し、中学校へ申し送りをした。

- ・ 漢字テストを除くテストでは、漢字で書けていなくても、内容が正しければ正解とする。
- ・ 本人の様子をふまえ、テスト等の制限時間延長はしない。

<事例 2 1>

知的障害・情緒障害

中学生

人とかかわることが苦手で、大人数がいる教室だと授業が受けられないので、別室で授業を受けさせてほしい。

- ① 入学前に保護者が特別支援教育コーディネーターに要望を申し出る。
- ② 管理職に報告し、校内で対応を検討する。
- ③ 別室で個別に授業を受けられる体制を検討したが、人員が足りないため、別の形で授業を受けられる方策を検討する。
- ④ 保護者へ、校内での検討結果と方針を伝え、合意を得る。

- ・ 授業を行う教室の隣の部屋にパーテーションで間仕切りをし、そこで隣の教室で行っている授業をリモートで受ける。
- ・ 教員が定期的に様子を見に行き、声をかける。

◆合理的配慮の提供に関する情報◆こちらをご覧ください。

- ☐ 国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム構築支援データベース
<http://inclusive.nise.go.jp>